

令和 7・8 年度 建設工事関連業務入札参加資格審査申請フォーム入力要領
【測量・建設コンサルタント等】
＜西予市＞

建設工事関連業務入札参加資格審査申請は、令和 7・8 年度において西予市が発注する建設工事関連業務の入札に参加を希望する者から提出されるものであり、この申請書類の提出のない者の競争参加は認められませんから、希望者は、次の事項に留意して申請フォームに入力し、必要書類を添付のうえ、期間内に提出してください。

なお、入札参加資格申請書類に事実と異なる記載を行った場合、又は重要な事実の記載を行わなかった場合は、監督処分や資格停止措置が課されることがあります。

記

- 1 随時受付期間 令和 7 年 7 月 18 日(金)から令和 9 年 2 月 26 日(金)【必着】
- 2 提出先 西予市 総務部 財政課 契約監理室
【問合せ先】 keiyakukanri@city.seiyo.ehime.jp
- 3 申請方法 西予市ホームページからオンライン申請により手続きを行ってください。

【測量・建設コンサルタント等 URL】

<https://01425c07.form.kintoneapp.com/public/db89142f81c9d5da2d766a0ac0a8e7ddf31ab3203eebb5004b731ed308cb2f>

※ 一時保存したデータの入力を再開する場合は、上記 URL へ再度アクセスしてください。

申請後において、申請内容の確認はできません。事前に保存していただくことを推奨いたします。申請後、担当者欄に記載いただいたメールアドレスへ受付した旨のメールを自動配信いたします。(内容の確認及び返信はできません。)

4 一般的注意事項

- (1) 最初に、必要な添付書類をご確認いただき、スキャン等による PDF ファイルをご準備のうえ、電子申請フォームへ入力してください。
- (2) 申請フォームは、おおむね愛媛県様式に準じていますが、異なる部分もございますので、ご注意ください。
- (3) この申請書類の入力時点は、特に定めのある場合を除いて申請日現在で入力してください。
- (4) 数字は、アラビア数字(0、1、2、3)を用い、入力事項をあらかじめチェックボックスで表示しているものは該当に ☒ を入れてください。
- (5) 年号の大正は T、昭和は S、平成は H、令和は R を用いて入力してください。

5 申請フォームへの入力方法について

「対象年度」「申請日」

初期入力済み

「申請区分」

新規を選択してください。

「商号及び名称」

法人種別を次の略号により入力してください。（すべて全角で入力してください。）
株式会社…（株） 有限会社…（有） 合名会社…（名） 合資会社…（資）
合同会社…（合） 協同組合…（協組） 企業組合…（企組）

商号又は名称カナ欄は、「株式会社」等を除いて「全角カナ」で入力してください。
例：「SEIYO設計株式会社」→「セイヨセツケイ」

対象年度	申請日
R07R08	2024-10-29
申請区分*	
☒ 新規 ☐ 変更	
商号及び名称カナ	
セイヨセツケイ	
商号及び名称	
SEIYO設計（株）	

「郵便番号・住所等」

郵便番号(XXX-XXXX)	
797-0015	
都道府県	市区町村
愛媛県	西予市
番地等	
宇和町卯之町三丁目434番地1	
※英数字は全角としてください。	
建物名等	
●●ビル	
住所カナ	
エヒメケンセイヨシウワチヨウウノマチサンチヨウメ	
代表電話番号	代表FAX番号
000-000-0000	000-000-0000

「代表者役職」「姓名」

法人の場合には必ず「代表取締役」、「取締役社長」等役職名及び氏名(フリガナ)を入力してください。

「法人番号」

法人の場合は、13桁の法人番号(※)を入力してください。個人の場合は入力の必要はありません。

※ 行政手続における特定の個人の識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第15項に規定する法人番号。

代表者役職	
代表取締役	
姓カナ	名カナ
セイヨ	ハナコ
姓	名
西予	花子
法人番号	
1234567890123	

行政書士情報

行政書士が代理申請する場合に使用してください。申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は本欄への入力は不要です。

行政書士都道府県	行政書士市区町村	
愛媛県	西予市	
行政書士番地等		
宇和町卯之町三丁目●●●番地		
行政書士建物名等		
■ビル		
行政書士事務所の名称		
西予行政書士事務所		
行政書士氏名姓	行政書士氏名名	行政書士電話番号
西予	行政	0000-00-0000

申請事務担当者情報

申請の内容に係る問い合わせに対応できる担当者を入力してください。

担当部署名	担当者職名
総務部総務課	課長
担当者氏名姓カナ	担当者氏名名カナ
セイヨ	タロウ
担当者姓	担当者名
西予	太郎
担当者電話番号	
1111-11-1111	
担当者メールアドレス	
seiyo@mail.mail.mail.jp	
申請要件	
☒ 該当しない	

「申請要件」

「申請要件」欄は下記に該当しない場合は☒印を付けてください。申請を行うためには、チェックが入っていることが必要です。

(参考)

○地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)(抜粋)

(一般競争入札の参加者の資格)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

「業種区分」

西予市から業務の発注を希望する業種区分に
☑印を付けてください。

業種区分

- ☒ 測量
- ☐ 建築関係建設コンサルタント業務
- ☒ 土木関係建設コンサルタント業務
- ☐ 地質調査業務
- ☐ 補償関係コンサルタント業務
- ☐ その他

西予市電子入札用業者ID

382140123456789

「職員数」

申請時点における職員数(パート、アルバイト等を除く常勤の職員数)を入力してください。
「技術職員数」欄は、総職員数のうち、技術系の業務に従事している者の数を入力し、そのうち建設コンサルタント業務に従事する技術士の実数を「うち技術士数」欄に入力してください。

総職員数	技術職員数
30	20
うち技術士数	その他の職員数
3	10

「測量」

西予市から業務の発注を希望する業務の該当欄に☑印を付けてください。
次のとおり登録している場合、該当欄に☑印を付けてください。

【測量法第 55 条第 1 項】

「測量」における「測量一般」、「地図の調製」及び「航空測量」は、測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 55 条による登録がなければ希望することはできません。

「建築関係建設コンサルタント業務」

西予市から業務の発注を希望する業務の該当欄に☑印を付けてください。
次のとおり登録している場合、該当欄に☑印を付けてください。

【建築士法第 23 条第 1 項】

「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」については、建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条による登録がなければ希望することはできません。

「土木関係建設コンサルタント業務」

西予市から業務の発注を希望する業務の該当欄に☑印を付けてください。
次のとおり登録している場合、該当欄に☑印を付けてください。

【建設コンサルタント登録規程第 2 条第 1 項】

「地質調査業務」

西予市から業務の発注を希望する業務の該当欄に☑印を付けてください。
次のとおり登録している場合、該当欄に☑印を付けてください。

【地質調査業者登録規程第2条第1項】

「補償関係コンサルタント業務」

西予市から業務の発注を希望する業務の該当欄に☑印を付けてください。
次のとおり登録している場合、該当欄に☑印を付けてください。

【補償コンサルタント登録規程第2条第1項】

「その他業務」

「その他業務」欄に☑印を付けた場合は、「その他の内容」欄にその業務内容を具体的に記入してください。

「不動産鑑定」については、不動産鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条による登録がなければ希望することはできません。

「登録番号・年月日」

登録事業ごとに登録番号と登録年月日を記入してください。

測量業者登録番号	測量業者登録年月日
第(**)-*****号	2024-01-01
地質調査業者登録番号	地質調査業者登録年月日
第質**-*****号	2024-01-01
土地家屋調査士登録番号	土地家屋調査士登録年月日
第***号	2024-01-01
建築士事務所登録番号	建築士事務所登録年月日
第建**-*****号	2024-01-01

※ 一覧の項目にあてはまらない事業登録は「その他」に記入してください。その他の事業登録が複数ある場合には、任意の書式にて一覧表を作成のうえ、スキャン等により作成したPDFファイルを末尾の「その他添付ファイル」に添付してください。

その他の事業名	その他の事業登録番号
□□□□□	第**-*****号
その他の事業登録年月日	
2024-01-01	

「直近 2 箇年の年間平均実績高(千円)」

直近 2 箇年の年間平均実績高を入力してください。(単位：千円)

「企業情報(千円)」

「資本金」、「自己資本金」、「営業年数」を入力してください。(単位：千円)

「有資格者等職員数」

該当する資格の欄にそれぞれ有資格者の人数を入力してください。また、1 人が複数の資格を有している場合にもそれぞれ該当する欄に入力してください。

なお、技術士については、一つの登録部門で同一人が当該建設部門と総合技術管理部門の両方の資格を有している場合は当該登録部門について実数の 1 人として数え、「総合技術管理部門(建設一般)」のように、複数の登録部門に充てることができる技術士については主な従事部門 1 つのみにカウントしてください。

「入札・契約等に係る権限を委任する支店・営業所等」

委任状を提出し、入札・契約等にかかる権限を委任する支店・営業所等について入力してください。支店・営業所等へ入札・契約等に係る権限を委任しない場合は、入力不要です。

郵便番号	
797-0015	
都道府県	市区町村
愛媛県	西予市
番地等	
宇和町卯之町三丁目***番地	
建物名等	
■■ビル	
代表者氏名姓カナ	代表者氏名名カナ
セイヨ	サブロウ
代表者役職	代表者氏名姓
営業所長	西予
代表者氏名名	
三郎	
電話番号	FAX番号
3333-33-3333	4444-44-4444
常駐職員数	うち技術職員数
5	2

【各種添付ファイル】

「系列会社の状況(申請書その2)」

様式「【測量・建設コンサルタント等】申請書添付様式(R7・8)」をダウンロードしてシート「1_系列会社の状況(申請書その2)」に記入し、スキャン等によりPDFファイルに変換したものを添付してください。

【記入する内容】

「西予市に測量・建設コンサルタント等に係る入札参加資格審査申請書類を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況」欄は、該当する系列の企業(親・子会社)の有無について、該当するものに☑を入れてください。「有」の場合、(1)又は(2)に入力し、申請者の役員のうち、(1)又は(2)に入力した企業の役員を兼任している場合は(3)に入力してください。

なお、ここで入力する系列会社とは、「西予市発注の建設工事及び建設工事に係る業務委託における系列会社の同一入札への参加制限について」に規定する系列会社のことをいいます。

【西予市ホームページ記事URL】

<https://www.city.seiyo.ehime.jp/kakuka/soumu/zaisei/keiyakukanri/nyusatsu/nyusatuseido/12505.html>

「測量等実績調書」

様式「【測量・建設コンサルタント等】申請書添付様式(R7・8)」をダウンロードしてシート「2_測量等実績調書」に記入し、スキャン等によりPDFファイルに変換したものを添付してください。

※ 任意の書式可

【記入する内容】

当該様式下欄の記載要領に基づき、直前2年間の主な業務について記入してください。

「技術者経歴書(各登録規程による現況報告書の写し)」

様式「【測量・建設コンサルタント等】申請書添付様式(R7・8)」をダウンロードしてシート「3_技術者経歴書」に記入し、スキャン等によりPDFファイルに変換したものを添付してください。

※ 任意の書式可

【記入する内容】

当該様式下欄の記載要領に基づき、作成してください。

なお、申請者が建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務を希望し、かつ登録業者であるときは、各登録規程による現況報告書の写しの提出があれば、当該業種に係る「技術者経歴書」の提出を省略することができます。

「事業所等所在地見取図」「事業所等外部」「事業所等内部」

様式「【測量・建設コンサルタント等】申請書添付様式(R7・8)」をダウンロードしてシート「4_事業所確認」に記入し、スキャン等によりPDFファイルに変換したものを添付してください。

西予市外に本店があり、入札・契約等に係る権限を、西予市内の支店・営業所等に委任する場合にのみ、添付してください。「事業所等外部(看板を含む建物全景)」、「事業所等内部」へは、当該事業所等にかかる鮮明な画像データファイルを添付してください。

※ 該当しない場合は不要です。

「使用印鑑届」

共通様式「使用印鑑届」をダウンロードして作成後、スキャン等によりPDFファイル(カラー)に変換したものを添付してください。

「使用印」欄は入札・契約等に用いる印を、「実印」欄は、法人の場合は法務局に登録している印鑑を、個人の場合は実印を押印してください。

「現況報告又は登録証明書」

【測量業者】測量業者登録証明書及び測量法第55条の8の規定に基づく書類(直近のもの)

【建築士事務所】建築士事務所登録証明書

※ 建築一般に係る入札・契約等に係る権限を営業所等に委任する場合、当該営業所等に係る登録証明書を提出してください。

【建設コンサルタント・地質調査業者・補償コンサルタント】現況報告書(直近のもの)

各種添付書類

測量・建設コンサルタント等提出書類一覧表を参照の上、必要書類をスキャン等によりPDFファイルに変換したものを添付してください。

☐ 年間委任状 ※入札・契約等に係る権限を支店・営業所等に委任する場合のみ

☐ 会社又は法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

【法務局】申請日から3か月以内に発行されたもの

☐ 印鑑証明書 【法人…法務局】【個人…市町村】

☐ 市町村納税証明書(本店の所在する市町村の納税証明書又は未納がない証明書)

※ 西予市内の支店・営業所等に入札・契約等にかかる権限を委任する場合は、西予市税の未納が無い証明書も必要。

【市町村】申請日から3か月以内に発行されたもの

☐ 消費税納税証明書 ☐ 法人税納税証明書 【税務署】申請日から3か月以内に発行されたもの

※ 同一書面内に記載されるため、いずれかに添付してください。

☐ 所得税証明書 【税務署】申請日から3か月以内に発行されたもの

☐ 身分証明書(個人業者のみ) 【本籍地の市町村】申請日から3か月以内に発行されたもの

☐ その他添付ファイル

※ 添付する項目の無いファイルは、単一のPDFにまとめて「その他添付ファイル」に添付してください。

【誓約・了承事項】

西予市に個人住民税の納税義務のある従業員の雇用の有無にかかわらず、いずれかに☑印を付けてください。(個人事業主も含む。)

※ 西予市に個人住民税の納税義務のある従業員を雇用しており、特別徴収を実施していない事業主は、特別徴収切替の手続きをお願いいたします。

＜個人住民税の特別徴収について＞

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者＝特別徴収義務者)が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員(給与所得者＝納税義務者)に毎月支払う給与から個人住民税(市町村民税・県民税)を徴収(天引き)して、従業員の居住している市町村に納入する制度です。

地方税法第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則として特別徴収義務者として個人住民税の特別徴収をすることとなっています。

【個人住民税の特別徴収に関する問い合わせ先】

西予市 総務部 税務課 市民税係

電話：0894-62-6401(直通)

誓約・了承事項

※次の3つの項目については、いずれか1つを選択してください。

①私が給与を支払う従業員（西予市に納税義務のある者）に係る個人の住民税（県民税・市民税）については、令和7年度から地方税法第321条の3に定める「特別徴収」を実施することを誓約します。

また、令和7年度以降、特別徴収を実施していないと確認できた場合は、入札参加資格の停止等の措置が行われることについて了承します。

①②③のいずれか1つをチェックしてください。

特別徴収

☐ 了承する

②西予市に納税義務のある従業員は雇用していません。

今後、西予市に納税義務のある従業員を雇用した場合は、速やかに地方税法第321条の3に定める「特別徴収」を実施することを誓約します。

また、令和7年度以降、西予市に納税義務のある従業員を雇用しているにも関わらず、特別徴収を実施していないと確認できた場合は、入札参加資格の停止等の措置が行われることについて了承します。

①②③のいずれか1つをチェックしてください。

納税義務

☒ 了承する

③私が給与を支払う従業員（西予市に納税義務のある者）に係る個人の住民税（県民税・市民税）については、地方税法第321条の3に定める「特別徴収」を実施又は切替の手続きが完了しており、今後も引き続き実施することを誓約します。

①②③のいずれか1つをチェックしてください。

特別徴収指定番号

特別徴収切替手続

☐ 了承する